

令和4年8月29日

保護者様

水戸市教育委員会教育長
水戸市立見川小学校長

学校で児童生徒等の新型コロナウイルスの感染が確認された場合の対応の変更等について
(通知)

日頃から、本市の教育行政に御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染症は、高い感染レベルが継続している状況にあります。

また、7月には、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更がありました。

それらを踏まえ、2学期以降の本市における対応につきまして、下記のとおりといたします。

保護者の皆様におかれましては、本内容について御理解いただきますとともに、家庭内においても感染症対策に取組み、感染予防・感染拡大防止に御協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 同一学級（部活動）内で、2名の児童等の感染が判明した場合等は、5日間の学級閉鎖とすることに変更はありません。なお、直近で当該児童等が登校していなかったなど、同一学級内で感染が広がっているおそれがない場合は、学級閉鎖は行いません。
- 2 これまで同一学級内で1名の児童等の感染者が判明した場合、学級全員を対象に検査を実施していましたが、今後は、同一学級内で2名の児童等の感染が判明した場合に、希望者を対象に検査を実施します。
- 3 以下の場合には速やかに学校に連絡し、登校を控えてください。
 - ・ 児童が感染者又は濃厚接触者となった場合や、風邪等の症状を有する場合
 - ・ 児童がPCR検査等の新型コロナウイルスの検査を受けることとなった場合
 - ・ 同居する御家族が風邪等の症状を有する場合
- 4 濃厚接触者となった児童については、同一学級内での活動や給食の喫食等を踏まえ、抗原定性検査キットを用いた検査による待機期間の短縮は適用せず、5日間は登校を控えてください。
- 5 同居する御家族が、PCR検査などの新型コロナウイルスの検査を受けることとなった場合や、高齢者施設や医療機関等で従事しており、濃厚接触者となった場合においても、同居する御家族が風邪等の症状がなければ、登校を控える必要はありません。
- 6 御家庭においても、引き続き、手洗いうがいなどの基本的な感染症対策のほか、毎日の健康観察を徹底していただくようお願いします。
- 7 気温や湿度の高い日が続いています。学校では、マスクの着脱など熱中症対策を引き続き講じてまいりますので、御家庭においても対策への御協力をお願いします。